

令和 8 /2026 年度 第 1 回三田市地域日本語教育推進懇話会 次第

日時：令和 8 /2026 年 8 月 4 日（火） 1 0 : 3 0 ~

場所：三田市役所本庁舎 3 階 庁議室

（対面開催）

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介 資料 1 三田市地域日本語教育推進懇話会委員名簿

4 座長・副座長の選任

5 報告・協議事項

(1) 会議録の取り扱いについて 資料 2

(2) 三田市地域日本語教育推進懇話会について 資料 3 資料 3—1

(3) 外国人の状況 資料 4

(4) 多文化共生サポーター（県）、語学指導員（市）の活用状況の変容と、『特別の教育課程』の実施状況について

(5) 三田市の状況と今年度の取り組みについて 資料 5

6 その他

次回の予定

- ・ 令和 9 /2027 年 1 ~ 2 月頃 第 2 回三田市地域日本語教育推進懇話会

三田市地域日本語教育推進懇話会委員名簿

(令和 8 /2026 年 8 月 4 日現在、敬称略)

	名 前	所 属 等
学識経験者	しんや まきこ 新矢 麻紀子	大阪産業大学国際学部 教授
	えんどう ちさ 遠藤 知佐	立命館大学文学部 授業担当講師
支援団体	すが もとこ 寿賀 素子	三田市国際交流協会 副会長 地域日本語教育コーディネーター
	なかむら えみ 中村 恵美	三田市国際交流協会 日本語サロン支援者 地域日本語教育コーディネーター
学校関係者	おとくに かずゆき 乙訓 和之	三田市立弥生小学校長 (国際理解教育担当小学校長)
外国人雇用 事業者	まえさわ かずお 前澤 一夫	株式会社前澤造園土木 代表取締役
	まつふじ のりお 松藤 功雄	特別養護老人ホームオーキッド 施設長
外国人市民 当事者	りゅう さんお 柳 尚吾	三田市国際交流協会推薦
	やつき りさ 八木 理佐	三田市国際交流協会推薦
市民	なかい しんじ 中井 眞司	市民委員

事務局

三田市健康福祉部

部長 外岡 明文
とのおか あきふみ次長 鶴 英治
つる えいじ

三田市健康福祉部人権共生推進課

課長 永井 克佳
ながい かつよし係長 河島 昌樹
かわしま まさき事務職員 晶中 郁香
はたけなか あやか

三田市教育委員会学校教育部学校教育課

係長 濱田 裕介
はま だ ゆうすけ

三田市地域日本語教育推進懇話会における会議録の取り扱いについて

三田市地域日本語教育推進懇話会の会議録について、次のとおり取り扱うこととします。

1 下記の事項を記載した会議録を作成します。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催の日時及び場所
- (3) 出席した委員の氏名、欠席した委員の氏名
- (4) 出席した庶務職員の職及び氏名
- (5) 意見陳述等のために出席した者の氏名
- (6) 傍聴者の人数
- (7) 議題
- (8) 会議の概要(結論)
- (9) 会議の公開・非公開の区分
- (10) 使用した資料の名称
- (11) 連絡先
- (12) その他必要と認める事項など

2 会議録に記録する発言などの内容と発言者名の取り扱いについては、協議をお願いいたします。

3 会議録は、ホームページ等において公開します。

4 会議録の作成に当たっては、出席委員へ確認したのち、座長が内容の確定を行うこととします。

三田市地域日本語教育推進懇話会について

1 目的

外国人市民が、地域住民と共に日常生活を円滑に営むことができる多文化共生社会の実現に向けて、本市の実情に応じた日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。

2 役割

三田市の地域日本語教育の推進にあたり、必要な意見を述べる。

3 委員構成

10名

4 任期

令和8/2026年8月4日から2年

5 主な内容と開催回数

三田市地域日本語教育の推進状況の確認 年2回

6 位置づけ

- ・三田市地域日本語教育推進基本方針「目指す方向性4」
- ・国の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の間接補助を受けるために必須となる市町調整会議

7 参考

資料3-1 三田市地域日本語教育推進懇話会設置要綱

三田市地域日本語教育推進懇話会設置要綱

(設置)

第 1 条 外国人市民が、地域住民と共に日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる多文化共生社会の実現に向けて、本市の実情に応じた日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、三田市地域日本語教育推進懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域日本語教育の推進に必要な意見の聴取に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(構成)

第 3 条 懇話会は、10 名以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 当事者（外国人市民）
- (3) 支援に関わる活動団体に属する者
- (4) 学校関係者
- (5) 市内外国人雇用事業者
- (6) 市民委員（日本人市民）
- (7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第 5 条 懇話会に座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は座長が招集し、その議長となる。

- 2 座長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、多文化共生主管課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年1月20日から施行する。

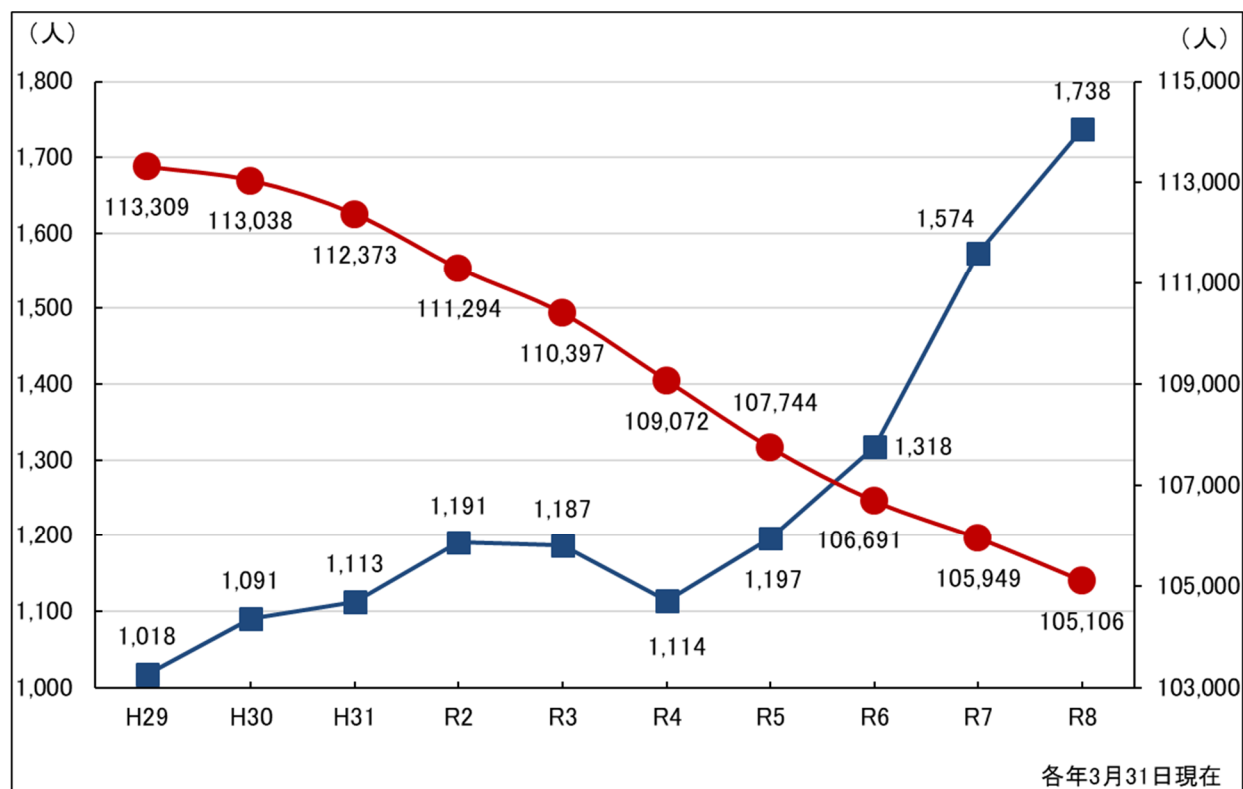
(招集の特例)

- 2 この要綱の施行後、最初に行われる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

外国人の状況

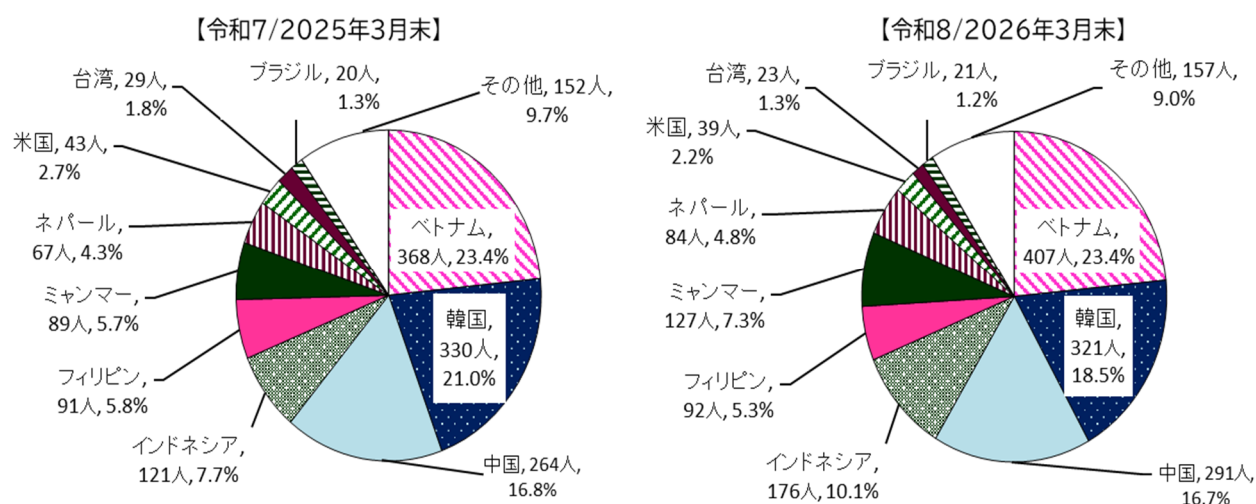
1 三田市の人口と外国人数の推移

令和 8 年 3 月末時点で、外国籍の市民は 1,738 人（42 の国・地域）。前年同月と比較すると 164 人の増で、過去最高の人数となった。一方、本市の総人口は前年同月比で 843 人減少しており、外国人が総人口に占める割合は 1.65% となっている。



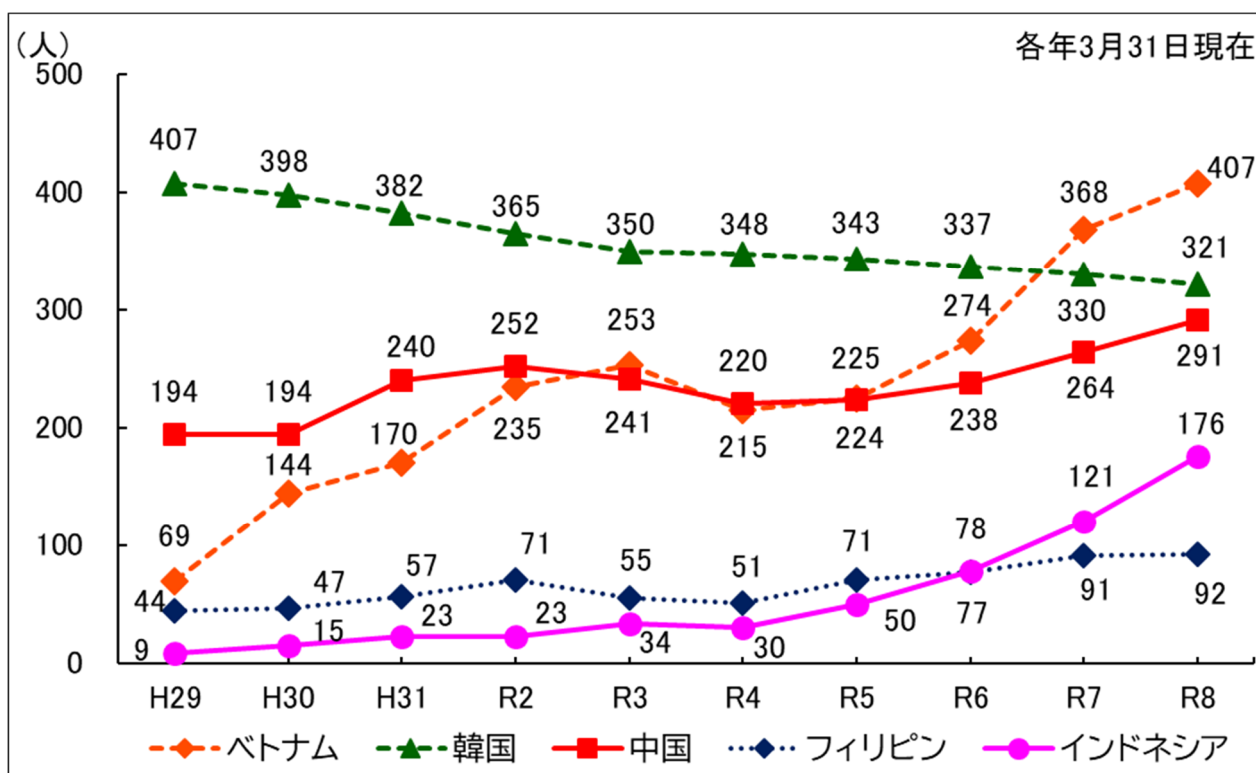
2 国・地域別の状況

国・地域別では、ベトナムが 23.4% で最も多くなり、韓国 18.5%、中国が 16.7% と続き、アジアの国・地域が多い状況となっている。



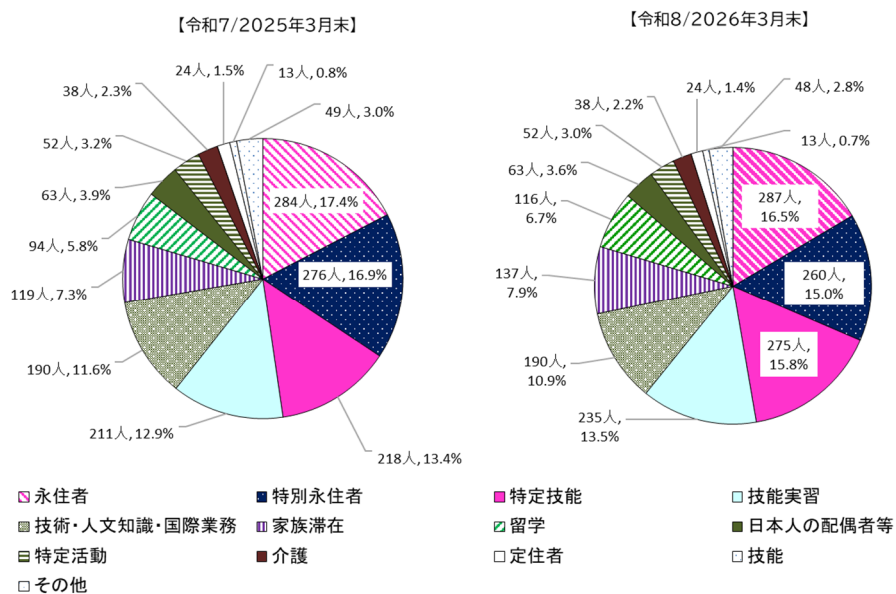
3 国・地域別の推移（上位5位）

過去10年間の国・地域別状況を上位5位まででみると、韓国が減少している一方で、ベトナム及びインドネシアの増加がみられる。



4 在留資格別の状況

在留資格別では、永住者が16.5%で最も多く、特定技能15.8%、特別永住者15.0%と続いている。前年同月と比較して、技能実習、家族滞在、留学の在留資格も増加している。



三田市の状況と今年度の取り組みについて

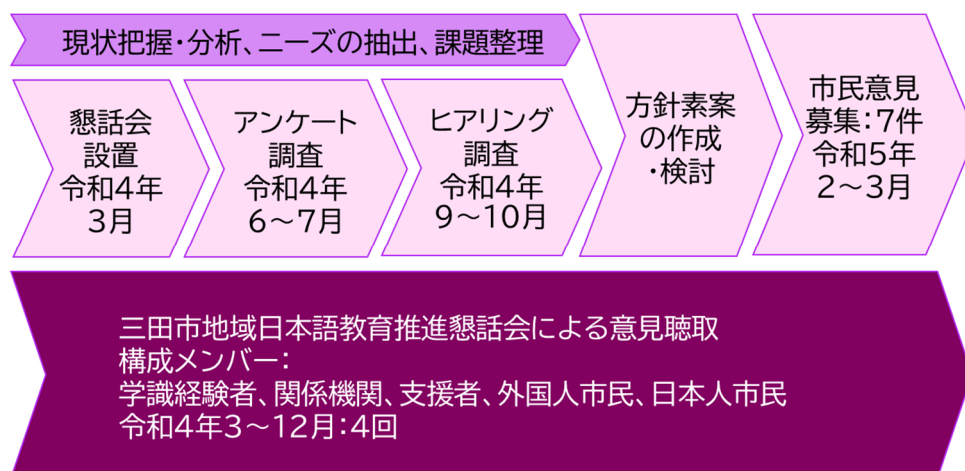
1 背景

- ・平成6年からボランティアによる「日本語サロンさんだ」の活動が始まり（平成8年から一般社団法人三田市国際交流協会（以下「SIA」）に加入）、約30年にわたってボランティア主体での日本語学習支援活動が行われてきた。
- ・日本語教育の推進に関する法律の公布・施行（令和元年6月）。地方自治体が地域の状況に応じて施策を実施する責務が明確化された。
- ・阪神地域のモデルとして、兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を令和4年4月から2年間実施することになった。令和6年度からは、兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 間接補助事業を実施している。
- ・令和7年度から、市の補助金を活用して SIA が行っていた地域日本語教育に関わる取組について、市の地域日本語教育事業として包括的な委託を実施している。

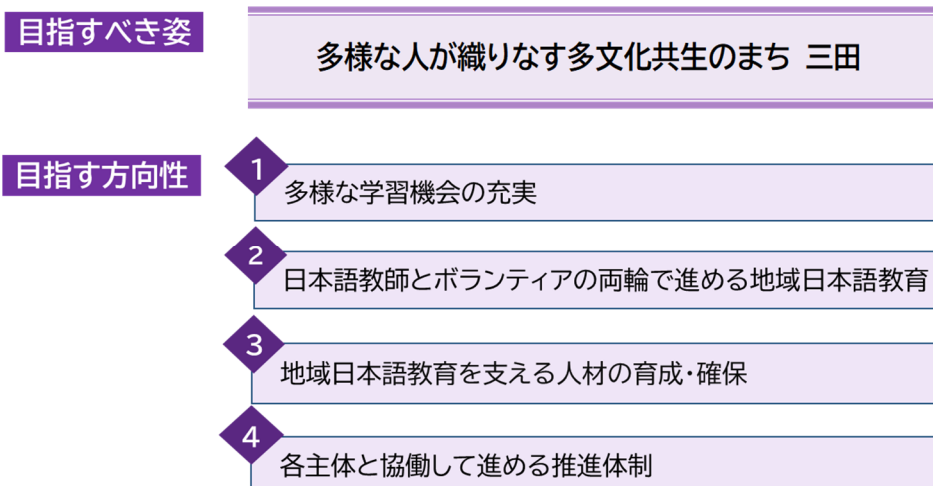
2 これまでの取り組み

1. 三田市地域日本語教育推進基本方針を策定（令和5年3月）

- ・方針策定の経過

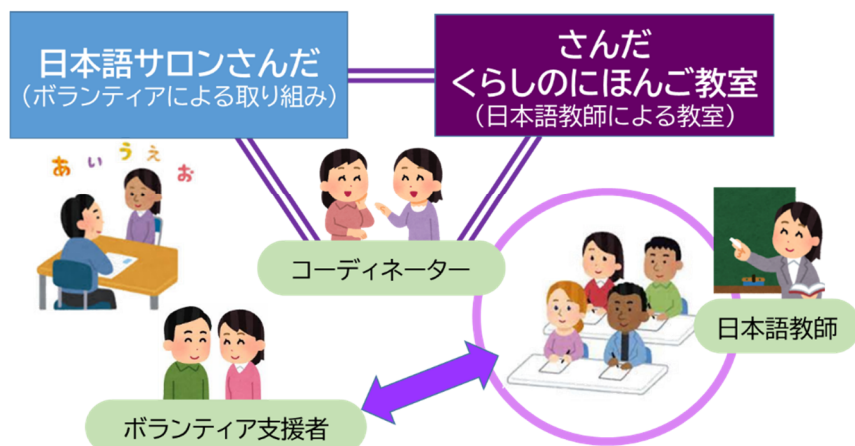


- ・方針の概要



・方針の特徴

日本語教師とボランティアの両輪で進める地域日本語教育



2. 兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 間接補助事業の実施

(1) 2か年の取り組み

- ・地域日本語教育コーディネーターの配置
- ・市町地域調整会議（三田市地域日本語教育推進懇話会）の開催
三田市の地域日本語教育についての情報共有、推進状況の確認を行った。
全4回

(2) 令和6年度

- ・日本語教師による日本語講座
 - ：初級日本語教室「さんだ・ぐらしのにほんご教室」
5～12月 土曜日 10:30～12:30 全20回
 - ：テーマ型日本語教室「子育てのにほんごひろば」
1～2月 土曜日 10:30～12:30 全3回
 - ：テーマ型日本語教室「地域の防災訓練に参加しよう」
1月18日（土）9:30～12:00 松が丘小学校
- ・ボランティアによる取り組み（三田市国際交流協会事業補助金）
 - ：日本語サロンさんだ
4～3月 月曜日 10:00～12:00、木曜日 18:30～20:00、土曜日 13:30～15:30
 - ：子どもにほんご教室スキップ
4月～3月 金曜日 19:00～21:00、土曜日 13:30～15:30
- ・住民参加型イベント
 - ：支援者向け講座
「学習者に寄り添う＜聞く力＞」10月5日（土）15:00～17:00
講師 NPO 多文化共生プロジェクト代表 深江 新太郎さん

- ：ボランティア養成講座（三田市国際交流協会事業補助金）
9月～11月 月曜日 10:30～12:30（全5回）
- ：一般向け講座「やさしい日本語講座」11月23日（土）14:00～16:00
講師 兵庫県日本語ボランティアネットワーク代表 村山 勇さん

（3）令和7年度

- ・日本語教師による日本語講座
 - ：初級日本語教室「さんだ・くらしのにはongo教室」
4～1月 土曜日 10:30～12:30 全20回
 - ：テーマ型日本語教室「子育てのにはongoひろば」
5月25日（日）10:30～12:30
 - ：テーマ型日本語教室「地域の防災訓練に参加しよう」
12月14日（日）9:00～13:00 兵庫県立広域防災センター（三木市）
- ・ボランティアによる取り組み（三田市国際交流協会事業補助金）
 - ：日本語サロンさんだ
4～3月 月曜日 10:00～12:00、木曜日 18:30～20:00、土曜日 13:30～15:30
 - ：子どもにはongo教室スキップ
4月～3月 金曜日 19:00～21:00、土曜日 13:30～15:30
- ・住民参加型イベント
 - ：支援者向け講座
「日本語支援者が知っておきたい文化の違い」8月30日（土）13:30～15:30
講師 公益財団法人とよなか国際交流協会事務局長 山野上 隆史さん
- ：ボランティア養成講座（三田市国際交流協会事業補助金）
 - （1）6月～7月 木曜日 18:30～20:30（全5回）
 - （2）1月～2月 土曜日 13:30～15:30（全5回）
- ：一般向け講座「やさしい日本語講座」11月15日（土）15:10～15:40
講師 兵庫県日本語ボランティアネットワーク代表 村山 勇さん

（4）総括

地域日本語教育コーディネーターと日本語サロンに関わっている有志のサポーター、市によるプロジェクトチームにより、定例的に打合せを行い、情報共有を行いながら事業を進めることができた。特に、事業の企画や準備、参加者のサポートなど、サポーターの関わりで効果的な取り組みとなった。また、子育て家庭対象教室、防災訓練、事業者向け講座など、既存の事業を継続的实施することができた。

3 今年度の取り組み

1. 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 間接補助事業の実施

(1) 地域日本語教育コーディネーターの配置【市】

(2) 市町地域調整会議（三田市地域日本語教育推進懇話会）の開催【市】

(3) 「生活者としての外国人」に対する日本語教室の実施

・日本語教師による日本語講座【SIA 委託】

：「さんだ 暮らしのほんご教室」 5～1月 原則第1・3・5土曜日 10：30～12：30 全20回 通年開催、途中参加可

：テーマ型講座「子育てのほんごひろば」 6月21日（日）10：30～12：30

：テーマ型講座「防災訓練」（詳細未定）

・ボランティアによる取り組み【SIA 委託】

：「日本語サロンさんだ」 月曜 10：00～12：00、木曜 18：30～20：00、土曜 13：30～15：30

：「子どもにほんご教室スキップ」 金曜 19：00～21：00、土曜 13：30～15：30

外国にルーツのある子どもへの日本語学習支援

(4) 日本語教育人材に対する支援講座の開催

・支援者向け講座【SIA 委託】

「多文化社会の日本語支援」

8月29日（土）14：00～16：00

講師 土井 佳彦さん NPO 法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事

・ボランティア養成講座【SIA 委託】

：「日本語ボランティア養成講座」 6月1日（月）～6月29日（月）10：30～12：30 全5回、11月5日（木）～12月3日（木）18：30～20：30 全5回

日本語サロンで学習支援を行うボランティアの養成。

(5) 地域日本語教育に付随して実施される地元の人々との交流活動や文化理解のための取り組み【SIA 委託】

・一般向け講座「やさしい日本語講座」

「やさしい日本語コーナー」

11月21日（土）Friendship Day in Sanda の一企画として実施

講師 村山 勇さん

・事業者向け講座「やさしい日本語講座」

詳細未定（令和 9 年 1 月開催予定）

講師 船見 和秀さん

2. 課題

(1) 方針に基づく地域日本語教育モデルの構築について

外国人市民の居場所としても機能している、ボランティアによる既存の「日本語サロン」と日本語教師による日本語教室を、地域日本語教育コーディネーターがつなぐという、三田市独自の地域日本語教育モデルの構築に向けて、安定的・持続的な運営が可能となるよう取り組む必要がある。

なお、令和 7 年度から、市の補助金を活用して SIA が行っていた地域日本語教育に関わる取組について、業務運営やコーディネートに係る人件費、ボランティア謝礼のあり方など、SIA と調整し、市の地域日本語教育事業として包括的な委託を実施している。

(2) 事業者と連携した地域の日本語教育の推進について

(3) 家族滞在者の日本語学習支援について

(4) 地域の日本語教室へ継続的に参加してもらうためにできることについて

(5) 三田市内で交通が不便な地域や遠方に住んでおり、現在の地域の日本語教室に通うことが難しい在住外国人に対する日本語学習の支援について